

利用団体 各位

金沢市松ヶ枝福祉館
金沢市社会福祉協議会

松ヶ枝福祉館会議室等利用の再開について

日頃、松ヶ枝福祉館の運営にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、松ヶ枝福祉館では、この4月から新型コロナウイルス感染症対策として、生活福祉資金の特例貸付業務を行っており、業務の安定的な継続と感染拡大防止を図るため、会議室等の各団体への貸出しを休止してきましたが、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、10月から利用の一部を再開することといたしましたので、お知らせします。

なお、生活福祉資金の特例貸付業務が当面継続されることや、感染症が未だに終息していないことから、利用団体におかれては、別紙「新型コロナウイルス感染防止に係るご協力をお願い」をご参照のうえ、利用定員をはじめとする感染防止対策の徹底や会議開催の緊急性の検討などについて、恐縮ですが、ご配慮・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利用を再開する会議室及び暫定定員

階	会議室名	暫定定員	備考
1階	生きがい活動室	25人	小学生以下も利用可。
4階	学習室	20人	転落事故防止の観点から、小学生以下の利用不可。
	集会室	60人	

※ なお、3階 親子プレイルームにつきましては、特例貸付相談窓口が、同じ3階に設置されていることや、換気時における子どもの転落事故を防止する観点から、当分の間、利用できません。

2. 利用を再開する日

令和2年10月1日（木）

3. 予約受付を再開する日時

令和2年9月24日（木） 午前9時～

※ なお、今後の感染状況等の推移によっては、随時、利用について見直す場合がありますので、予めご了承ください。

【問合せ先】

金沢市社会福祉協議会 総務課（担当：宮下、川守）

電話 231-3571 ファックス 231-3560